

平成21年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成21年11月19日（木）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成21年度 第2回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日時

平成21年11月19日(木) 午後2時開会・午後4時閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 11人

委員	安部文代	委員	丸山真寿美
委員	川上保直	委員	中西貢
委員	川染節江	委員	中山美恵子
委員	佐々木英典	委員	平岩久
委員	土井信幸	委員	吉井清
委員	藤本稔		

4 欠席委員 4人

大比賀郁夫, 願化敏彦, 後藤千代, 山崎真由美

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	地域政策課長補佐	熊野勝夫
企画課長	佐々木秀樹	地域政策課長補佐	佐々木和也
企画課長補佐	長井一喜	地域政策課係長	佐藤潔
地域政策課長	村上和広		

交通政策室長	中 川 聡	都市計画課長	石 垣 惠 三
国際文化振興課長	高 橋 良 恵	都市計画課長補佐	高 嶋 茂 樹
都市交流室長	橋 本 良 治	都市整備部次長道路課長事務取扱	
危機管理課長補佐	岡 真 一		吉 原 正 文
情報政策課長	大 山 利 尋	道路課長補佐	中 山 博 信
情報政策課長補佐	角 陸 行 彦	道路課係長	富 岡 宏 司
農林水産課長補佐	大 西 恵 三	教教育部次長総務課長事務取扱	
農林水産課係長	森 田 敏 彦		川 田 喜 義
農林水産課主任主事	野 上 順 一		

6 事務局

支所長	武 下 文 男	管理係長	都 村 敏 勝
支所長補佐	谷 本 裕 巳	管理係	宮 武 昌 広

7 オブザーバー

高松市議会議員	森川 輝男
高松市議会議員	西岡 章夫
高松市議会議員	落合 隆夫

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する
対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（谷本） ただいまから「平成21年度第2回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、谷本が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

秋も深まり、朝夕の寒さを感じるようになりましたが、芸術文化・観光・スポーツの季節ということで、それぞれの秋を楽しんでおられると思います。

そのような中、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました岸本部長さんを始め市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、国分寺地区建設計画の主な事業の進捗状況でございますが、国分寺南部小学校屋内運動場および南棟の改築につきましては、工事が少し遅れているようですが、来年度の夏頃の完成を目指して、今後、進められていくものと存じております。

また、文化施設の整備につきましては、24年度のオープンを目指した今後のスケジュール等について、担当部局より説明があるものと存じます。

次に、CATVの整備につきましては、7月より開催しておりました地元説明会等が終了し、約450世帯の皆様が加入され、今後、順次、サービスが開始される予定と聞いております。

また、国分寺町コミュニティバスにつきましては、利用者の御意見をお聞きしながら、利用促進協議会等で検討し、平成21年9月1日より路線・ダイヤ改正を行い、利用促進の拡大に努めておるところでございます。

このように、国分寺地区の最重点取組事業を始めとする、数多くの事業が当初の計画に基づき、順調に実施されていることにつきましては、ひとえに、委員の皆様、地元関係者、ならびに市当局の御尽力の賜物と思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、来年の2月頃より、地域審議会の広報誌（仮称：高松市国分寺地区地域審議会だより）を創刊し、定期的に、地域の方々に会議内容を発信していく予定でございます。そして、これらを通じて、地域の方々からいろいろな御意見等をお聞きした上で、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えております。

次に、地域審議会委員の任期改正についてでございますが、既に委員の皆様には周知させていただいたところですが、高松市の会計年度の終期に統一することにより、審議会の運営の効率化を図るため、去る9月議会において、任期改正の議案が可決され、委員の任期が平成22年3月31日まで延長されましたので、この場において、再度、確認させていただきたいと存じます。

最後になりましたが、本日協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が1件と協議事項が1件ございます。その中で、先般7月24日に提出いたしました、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、関係部局における今後の方針等について、説明をいただくこととしております。

どうか、委員の皆様には、国分寺地区のまちづくりについて、積極的に御発言をいただきますようお願い申しあげ、簡単ではございますが、開会のごあいさつといたします。

○事務局（谷本） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、平岩委員さん、中西委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、大比賀委員さん、願化委員さん、後藤委員さん、山崎委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、11名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項アから、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。では、お願いいたします。

○村上地域政策課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。座って失礼いたします。

報告事項アの建設計画に係る平成20年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、そのうちの資料1、建設計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、20年度事業の実施状況を記載し、20年度の予算現額と20年度の決算額を対比させるとともに、21年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の20年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、精神障害者福祉の推進として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に470万円。人権教育・啓発の総合的・計画的な推進として、親子で人権を考える会・市民講座・研修会の開催などに、596万3千円などがございます。

次に、循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、老朽石綿セメント管・老朽ビニ

ル管の更新、配水管布設などに、1億1,814万4千円。下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事などに、3億9,493万円。合併処理浄化槽設置整備事業として、浄化槽設置助成に、2,568万5千円などがございます。

次に、連携のまちづくりでは、学校施設の耐震化として、国分寺北部小学校屋内運動場改築および国分寺南部小学校南棟改築実施設計に、2億5,465万円。恐れ入りますが、2ページを御覧ください。市営住宅の整備として、下向田団地・さくら団地の住宅建設などに、2億4,342万4千円。文化財の保護としまして、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡保存事業に、3,713万2千円。音の祭りとして、495万円などがございます。

次に、交流のまちづくりでは、中小企業指導団体等の助成として、商工会・町たばこ販売協同組合への補助金に490万円。国分寺町まつりの開催として750万円の事業補助。道路改良工事として、市道石船1号線、石ヶ鼻中津線など4路線の整備に、3,923万9千円。国分寺町コミュニティバス運行事業として、運行に対する補助金として、1,410万円などがございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、11億8,212万2千円を20年度において執行いたしましたものがございます。

なお、右の端の21年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、20年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を21年度に繰り越したものでございます。その総額は、2億4,661万7千円となっております。

以上で、平成20年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。

学校施設の耐震化の欄でございますが、予算現額では、3億4,413万1千円、決算額が2億5,465万円で、約9,000万円近くの差異が生じておりますが、この間の経緯を御説明願いたいと思います。

○議長（土井会長） はい、願います。

○川田教育部次長 教育委員会総務課の川田でございます。

予算額に対して、9,000万円ほど下回ったことについてですが、当初の設計見積金額と実際の工事費の実績金額との差額が生じたことによるものであり、特にはございません。以上です。

○藤本委員 ということは、それだけ節約したということでしょうか。見積りが間違っただけということでしょうか。

○川田教育部次長 見積りに伴う予算額が、実績額より多かったということでございます。

○議長（土井会長） 他にはないですか。特に御発言がないようでございますので、それでは、報告事項アにつきましては、以上をもちまして御了解をいただくということにいたします。

続きまして、(2)協議事項アの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、最初に地域政策課より全体説明をいただき、その後、対応調書の資料に沿って、各担当部局より説明をいただきます。

なお、説明は事前配布しております。建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行うこととし、最初に、1番の国分寺地区における文化施設の整備から5番の市道の整備までを行い、その後、6番の地域間交流事業の助成から10番の防災行政無線の存続までを行います。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。それでは、地域政策課の方から全体説明をお願いします。

○村上地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明させていただきます。お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年5月27日に開催されました第1回地域審議会にて提出をお願いし、7月24日に御提出をいただきました。建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、国際文化振興課より、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 失礼します。国際文化振興課の高橋でございます。項目番号1番、国分寺地区における文化施設の整備についてでございます。

これにつきましては、本年2月に、国分寺地区文化施設基本構想として策定しております。この基本構想に基づいて、本年度は、基本設計、実施設計を行うこととしており、現在、業者選定を行いまして、基本設計を進めているところです。

特に、設備内容等につきましては、照明・音響等他のホールの例なども参考に、その設計業務を進めているところですが、これにつきましては、実際に活動をしておられる方や、舞台関係の設備の専門家の方などに、意見を聞く準備段階です。

なお、客席の設置など整備概要について、対応調書の事業内容欄には、「実施設計が策定される前段において……」とありますが、基本設計（案）として、ある程度、施設全体のイメージができた段階において、市議会、地域審議会等の地元に対しても、説明をさせていただきたいと考えております。

また、施設等の使用料設定につきましては、施設整備内容とも関係してきますので、その内容、近隣の類似施設の料金を勘案し、今後、検討してまいることとしております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。都市計画課、お願いいたします。

○石垣都市計画課長 都市計画課でございます。項目番号2番、JR端岡駅周辺整備事業についてでございます。

本市におきましては、本年7月に地元関係者が設立いたしましたJR端岡駅周辺整備検討協議会を支援していくために、アドバイザーの派遣や関係資料の提供を行っております。他、8月から9月にかけては、駅利用者へのアンケート調査を実施するなど、具体的な基本プランの策定に取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。次に、情報政策課、お願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。項目番号3番、ケーブルテレビ網の整備についてでございます。

ケーブルテレビ網の整備につきましては、現在、塩江地区を除く合併地区の約80%の世帯におきまして、ケーブルテレビや光インターネットサービスなどが受けられるよう整

備を進めているところでございます。

当国分寺地区におきましては、本年6月に事業周知文を各世帯に配布いたしましたのを始め、7月からは、事前説明会や自治会説明会などを開催いたしますとともに、支所に、相談窓口を設置するなど、加入促進活動を行ってまいりまして、10月から一部の地域におきまして、サービスを開始しているところでございます。

平成22年度以降における整備につきましては、旧高松市域における未整備地区への整備も含めまして、事業主体の㈱ケーブルメディア四国と本市との間で、整備に必要な加入世帯割合や本市としての支援策などについて調整中でありまして、今年度中に整備基準を策定したいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。次に、企画課交通政策室、お願いいたします。

○中川交通政策室長 企画課交通政策室の中川でございます。項目番号4番、公共交通の整備、コミュニティバスの存続でございます。

国分寺町コミュニティバスにつきましては、直近では平成21年9月1日付けで、路線変更や便数調整の運行計画の見直しを行うなど、収支の改善に努めておるところでございます。

今後、さらなる利用促進に向けた施策について、地元関係者組織との連携を図りながら検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。次に、道路課、お願いいたします。

○吉原都市整備部次長 項目番号5番の市道の整備、市道南部中央線道路改良（学校橋～片山商店前）についてでございます。

この路線につきましては、前回の審議会において御意見がございまして、その後、現場の調査を行いました。

現在は、測量調査に取り組んでおるところでありまして、今後とも、地域審議会の御意見を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの国分寺地区における文化施設の整備から市道の整備までの説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○川上委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川上委員。

○川上委員 項目1と項目3について、若干、御質問を申しあげます。

まず1の文化施設の方ですが、御報告いただいたところによりますと、基本設計、実施設計を行うこととしていますと御説明いただきました。これにつきましては、元町民の願いが非常に強く、私たち委員も、町民の皆様とお会いするたびに、いろいろと強い御意見をいただいております。

そのような中で、やはり心配なのは、基本設計、実施設計の進捗状況です。今後の進捗状況につきまして、担当の部署では、どう考えられているか、御説明いただけたらと思います。

そして、項目3については、これは業者設定があつて、担当業者が町内を周られていますが、この業者の接し方について、住民の皆様が強い不満をもっております。

それぞれの地域を周り進めている中で、想定していた金額より、少し、経費がかかることが出ています。それにつきまして、あまりにも、強く指導されますと、皆さん、素人でするので、不安に思っています。言えは言うほど経費がかかるのではないかと。経費の問題であります。私たちの小さな自治会の中でも、経費がかかりすぎる不安をもっています。

サービスを増やせば、より良くなるのは分かるのですが、今の状態でも十分行けますよという説明が割と少ないようで、業者と話をすればするほど経費が加算していくといったふうには、経費の面で、不安をもっている住民が、私の知る限り少なくない。知り合いの他地区の方も、若干、不安を持っている方がいるということを知っております。

したがいまして、再度、担当部署の方から、業者の方に指導をお願いしたい。そのあたりの状況について、どのように考えているのか、2点お願いします。

○議長（土井会長） 文化施設の進行について、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋でございます。

先ほども説明させていただきましたが、今年度、基本設計、実施設計をすることとしておりまして、現在、進めているところです。基本構想にございますように、本年度が設計で、来年度以降2年間を工事の期間としておりまして、24年度のオープンを目指しております。

ただ、内容につきましては、設備内容。特に、後の使い勝手等も考える中で、実際に活動をされる方、それから、サンポートホール高松等、市の施設もございますので、そちら

で舞台関係や設備の専門家の方に意見を伺い、また、業者としても、設備の提案内容について、資料を提示しているところです。そういったものも含めて、基本設計の素案がまとまった段階で、地域審議会の皆様にも御説明したいと考えています。そして、それは、修正が不可能、まとまって決まってしまった時点というのではなくて、その前の段階ということを考えております。

そして、今年度設計予定でしたが、多少、準備段階が遅れているという状況でございます。市としましては、内容等も含め、当初の予定に沿った形で進めているところでございます。

○議長（土井会長） 続きまして、情報政策課、お願いします。

○岸本市民政策部長 1番の質問をすべて終えて、次に移った方がいいのではないかと思いますが。

○議長（土井会長） 分かりました。そうさせていただきます。では、1番の文化施設について、他に質問はございますか。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 安部でございます。毎回感じるのですが、質問の方も柔らかく、回答は漠然としているのを感じています。

はっきり言えば、私たちには、来年度着工というのは目に見えます。しかし、工事が進んでいかないと、一般の人たちには分かりません。そうすると、来年度着工、完成が24年度末というのでよろしいのでしょうか。

○高橋国際文化振興課長 そういう計画に沿って進めているところです。完成は、24年度中を目指しています。

○安部委員 今のは確認でしたので、よく分かりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。説明をお聞きしたのですが、今、11月の下旬にかかろうとしています。基本設計（案）がある程度できあがった段階で、皆さんに諮るということですが。

基本構想（案）も同じですが、構想（案）が出てきて、これについてのいろいろな意見が出ましたが、何も変わっていない。基本設計の素案ができて、皆さんにお諮りし、その結果、何もなかったのでもらうという形ではなくて、今、基本的なことをやろうとしてい

るのに、構想の中から我々は何も引き出せない。今、検討しているのがどういうところで、
どういう内容のものを検討しているのか、そういった作業内容も、ある程度提示していた
だきたい。

基本設計から実施設計に向けては、何ヶ月かはかかるわけです。先ほどもありましたよ
うに、24年度に開始というのですが、その中で、24年度中の開館の目安というのがあ
りました。24年度というのは、24年の4月から25年の3月までであるのです。そうい
う曖昧な状態で、我々が、説明を聞いていくというのはいかがかと思えます。

確かに、基本設計でつめていくのは大事だとは思いますが、できあがってから、後で直す
ということではできません。進捗状況の中で具体的なものの説明があれば、非常にありがた
いかなと思っております。それでないと、基本設計ができた後で、注文をつけても、我々の
意見は聞いてもらえませんので。

それと、24年度中にオープンということですが、この施設の活用をどうやっていくの
かということが気がかりです。

大規模ホールではありませんが、このような文化施設については、使用していく段階で
は、約1年前から計画を立てていくということが普通になっていると思うのです。そうい
う観点から、また、使用について、市が主導的にやるのか、地域のを巻き込んで活用
を図っていくのか、利用していくのか。その点について、少し、お聞かせいただいたらと。

○議長（土井会長） 国際文化振興課、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課です。今、どのような段階かという御質問で
すが、現在は、基本構想にありますように、細かいところは決まっておきませんので、大き
さ、施設の部屋の設置、席が500席程度であるという条件を図面に落としとしていき、積み
上げていくとどういったものになるかということところです。それから、そこに、一部可動式
を取り入れる席数の配置の状況。それから、当初の基本構想で言うように、使用
方法によって、設備・照明・音響を本格的なものとは、用途を分けたもので考えますと
いうことです。使用される方でも操作が可能なものがあるのかどうか、それがどういった
設備になるのかということについて、私たちは専門の立場ではありませんので、それがよ
く分からない。これを、通常、活動をしている方に提示する時に、中身の内容が分かるも
のを提示してくださいということを、今、業者をお願いしている段階です。こちらの方で、
設備関係についての資料を付けたもので、皆さんの意見を聞いて反映させていきたいと業
者に依頼しているところです。

先ほども申しあげましたように、主だったところとしては、設備関係の設計に少し時間がかかっておりますし、提示を求めてから、今後、各団体や舞台関係の専門家に意見を聞いていこうとしているところです。

それと、予定につきましては、基本設計がまとまって、次の段階として実施設計ということになり、その後、着工になりますので、現在、オープンの日程は、はっきり分かりません。不確定な状態です。けれども、予定としては、24年度中を目指していますということ、再度、お答え申しあげたいと思います。

それと、今後の活用も、もちろん、そうだと思います。施設の整備と並行して、運営、地域の方との関わり。特に、これは、地域としてまとまった人数が使えるような施設がない。それが文化施設を求めているという声になっていますので、今後、できた後の運営・活用については、もちろん、地元の方の積極的な関わりをしていただきたいと考えておりますので、そちらの方についても施設整備と合わせて、今後、皆様の御意見もいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○佐々木委員 はい、分かりました。最後に1点だけ。今、専門家の方に、どのような設備がいいか提示してもらっている段階ということですが、その中で、予算的なことを話しているかどうか、その点だけお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 基本構想の中では、全体の予算、8億8,000万円程度というのがあります。その中で本体工事、建物に附属する設備、エレベーター、施設の環境対策ということで太陽光発電・雨水設備等も考えておりますので、大体は予算の中で収まる程度と考えております。1件1件としては、申しあげにくいです。

○佐々木委員 分かるのですが、今、専門家の方に聞いているということですから、大まかな面でも、これについてはいくら、これについてはいくらという提示がないと、提示のしようがないのかと、素人的には考えるのですが。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋国際文化振興課長 説明が不足していたかも分かりませんが、業者に対しては、本格的な設備ではなくて、日常的に使えるもの。それが、音楽とか演劇とかというものを想定しています。それで、標準の整備としては、どういったものになりますか。他の施設の状況とか、業者側としても機器メーカーとの情報とかいろいろあると思います。そ

の中で、この予算に合うものを提案してくださいと。それが、どういった予算になって、どんな内容かということをお願いしているということです。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、丸山委員。

○丸山委員 丸山です。よろしくお願ひいたします。佐々木委員さんが聞いたことと似ているのですが。この基本設計を行うこととしていますということに関してですが、高松市の方での入札関係で、参加が何社あり、金額がいくらであるとかのことについて、私たちに提示していただけないのかということです。

そして、今、国の方が自民党から民主党に代わっています。その新政権の考え方として、新しいことに対しては、節約されているということがテレビで報道されています。トップの国の予算が減り、県に減り、市に減りということで、このような新しいものに対する予算のかけ方は変わらないのですか。この2点について、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） はい、国際文化振興課、お願ひします。

○高橋国際文化振興課長 設計委託につきましては、建築課を通じまして、契約管理課で発注しております。今回につきましては、公募型指名競争入札という形になっております。まず、2社の業者が手を挙げてきました。その中で条件に合うかどうかということで、1社、決定をしております。予算につきましては、3,400万円が本年度の設計の予定金額でございました。今日、詳細はもってきておりませんが、その範囲内の金額で決定をしております。

国の方の変更関係ですけれども、これについては、今のところ、特に、聞いてはおりません。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他に文化施設についてございませんか。

○岸本市民政策部長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 最後の国の関係でございますけれども、今回作ろうとしております文化施設についての財源は、合併特例債と一般財源になります。したがって、市の方針に基づき、執行できるということになります。以上です。

○議長（土井会長） はい、分かりました。ありがとうございました。他にないようなので、先ほどの情報政策課から、業者についてのお話をお願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

先ほどの業者への指導の関係でございますが、経費のかかる方にもっていかれたという

ことですが、おそらく、業者がお宅に訪問した際に、お宅がテレビだけの希望にも関わらず、いろいろなプランを進められたということだろうと推察をいたしております。

国分寺地区につきましては、9月末までキャンペーン中といったこともございまして、非常に有利な価格帯で契約できるといったこともございますので、そういった面で、業者の方も進めたのではないかなと思います。感情的な面があれば、業者の方に、十分、注意していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか、川上委員。

○川上委員 住民の人たちは、業者に、ある段階から主導権を握られ、1万円位で終わっていたのが、3万円、4万円の出費がいるというような感じになる。

例えば、テレホンとインターネットは他の光サービスで、既にやっているため、後は、ケーブルテレビだけ加入したいと考えていたにも関わらず、ケーブルテレビをやる場合に、すべてを、当社の光サービスに切替しなさいというようなこともあったようです。

こんなことがあるから、近所の人たちから、行政の方で業者指導ができないかということをお願いいたしました。よく、わかりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、中山委員。

○中山委員 中山です。私は福家地区で高速道路の横のため、ケーブルテレビの取付けはできませんでした。そして、支所でのキャンペーン中に、たまたまお聞きしたのです。

今後、福家地区にケーブルテレビがくるには、どういうふうになる場合ですかとお尋ねしたら、高速があるところに、電柱が立たない限り無理なので、岡本方面から、順番にくるでしょうと言われました。そうなった時には、今後、今回と同じような説明・報告、キャンペーンなどは、同じように国分寺支所等でお聞きする機会はあるのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、情報政策課、お願いします。

○大山情報政策課長 福家地区、高速道路のどちら側になるのでしょうか。今回のケーブルテレビの整備につきましては、高速道路まで。高速道路がくぐれないという問題がございまして、次年度以降、もし、整備の予定がありましたら、おっしゃった様に、岡本の方から伸ばしてくると。ただ、岡本の方から、順次、してくるというのではなくて、入るとなれば、国分寺地区に入ってくるようになると思います。

来年の計画のことについては、現在、業者と調整中でございますので、はっきりとはお答えできないのですが、今回と同じような形でキャンペーンをしていって、価格についても有利な条件でできるよう、支所の方を通じて、御案内等をさせていただこうと考えてお

ります。

○議長（土井会長） よろしいですか。ケーブルテレビについて、他にございませんか。ないようなので、戻って、項目番号2番、JR端岡駅周辺整備事業について何かありますか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 中西です。項目番号2番のJR端岡駅周辺整備ですが、現在、JR端岡駅周辺整備検討協議会が設立されているようですが、このメンバー構成は何名か、どういう方たちなのかということ。また、具体的な基本プランの策定に取り組んでいるということなので、どのようなプランなのかをお伺いします。

私も、毎日、何回か往復するのです。そして、朝夕、行き来する通学生徒の自転車を見ながら、ここが整備されたら、みんな安心して渡れるからいいなあと思いつつ通るので。今言った2点について、御説明いただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、都市計画課、お願いします。

○石垣都市計画課長 都市計画課でございます。

第1点目のJR端岡駅周辺整備検討協議会のメンバー等でございますけれども、全体で18名で、地元の方に御参加していただいております。メンバー的には、顧問と委員という形になっておりまして、顧問には、地元選出の市議会議員の方に入っております。また、委員の方については、自治会長さん、各種団体の会長さん等の方でございます。

検討の内容でございますけれども、南側にたくさん人がおられて、利用者も多いという状況がございます。そのため、南から、もう少し、アクセスしやすくできないかということで、アクセス道路整備の関係。それから、JR端岡駅の南口からの出入りがどうかということ。

それから、北側についても、例えば、コミュニティバス等が発着しておりますが、駅北側も非常に狭いので、駅前広場というものではありませんが、回転広場的なものが考えられるかどうかということです。

そういったことを主眼として、地元の協議会において、いい検討をいただいている状況です。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○中西委員 はい、ありがとうございました。ただ、西側も東側も民家が密集していて、大変難しいことだろうと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） 他にございませんか。なければ、続きまして、公共交通の整備、コミュニティバスの存続について、御意見ございますか。はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。この問題については、ここにいろいろ対応方針を書いておりますが、もう少し切羽つまっている問題ではないでしょうか。国分寺地区だけで、年間収支を合わせるのに1,410万円がかかっています。これ、いつまで続けてくれるのかなあという疑問があります。この対応策というのは、気休めの的な、利用率の向上、改善策といろいろしていますが、もう少し、切羽つまった問題であります。本当に、町民の大多数のものは、恐らく、将来は廃止になるのではないかと、非常に、心配していると思います。

具体的にといったら、非常に困難な問題も伴いますが、とにかく、町民の皆様に乗っていただく以外方法がないと思います。私は、もう少し、切羽つまった問題として、対応策を考えていかなければならないと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策室長 交通政策室です。今、お話いただいたとおり、切羽つまった問題だと思います。皆さんに乗っていただくしかない。まさに、そのとおりかと思えます。

9月1日に一部変更いたしましたのは、従前は、赤系統と青系統がありまして、1日に21便と20便という形で回しておりました。青便は、国分から端岡を経由しながら行くJRと並走する区間がある路線であり、これが、1便当たり1人半ぐらいまでしか乗らないような、非常に乗車の悪い状況でした。こうした状況を踏まえ、その区間については、1日に4便という形ではどうかということを協議させていただき、9月より減らした状態になっております。

その後、9月、10月と統計をとっておるのですが、利用者数は、従前の数をキープしています。便数は減りましたが、青ルートについても、1便当たり4人以上に、御利用いただいているという形になっております。

ですから、前は空気を運んでいるような部分もあったわけですが、そういう形では、維持できているかなあと思えます。

ただ、それにしても、やはり、先ほども言われたように、1,410万円の支出を伴うし、経費を節減しながら、今回、若干、減らすことはできると思うのですが、それにいたしましても、利用が伴っていない状況かとは思うのです。

私どもとしても、皆様に乘っていただくことを強く望みますし、地元の皆様方にも利用していただきたいと。そうしないと、便数が減るとか、利用勝手が悪くなります。逆に、たくさん乗っていただくと、なんとかなるということかと思えます。以上です。

○議長（土井会長） 平岩委員、よろしいですか。

○平岩委員 これは町内だけですが、補助金がいつまで続くかという問題です。全体を見れば、こんなところもたくさんあると思えます。

やはり、緊急の問題として、町民の皆さんにもいろいろ提言してもらおうとか、そういう方向でやっていってほしいと考えておりますが、これで、結構でございます。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策室長 私どもも、地元で設けていただいているコミュニティバスの利用促進協議会の方で、協議させていただいていますが、いずれにいたしましても、高齢社会、生活の足の確保という部分で、何とか続けてまいりたいと思っています。これが駄目にならないように、十分、協議させていただきながら、進めさせてもらいたいと思っています。

○議長（土井会長） 他にございませんか。なければ、続きまして、市道の整備について、何か、御意見ございますか。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 前回の審議会では、この場所については、現場を確認いたしましたとお答えをいただいたと思えます。今回は、現場に行つて、測量調査をいたしましたとお答えをいただきました。その結果、どのような方法が考えられるか。

前回の時は、段階的な整備、改良を考えているとお答えをいただきました。今度、測量した段階で、どのような方法があるか。もし、いい考えがあつて、地元の人たちの協力を得れば、こんな方法がありますとかの具体的な案がございましたら、お教えていただきたいと思えます。

○議長（土井会長） はい、説明、お願いします。

○吉原都市整備部次長 道路課です。

先般、7月9日のお昼から、国分寺支所において、森川議員さん、土井会長さんも来られて、現場で確認いたしました。その後、地元の協力を得まして、測量調査を行いました。

その結果に基づき、現在は線形、道路幅、歩道の必要幅についての数案を手元で調整しております。その中で、費用対効果とか、必要な幅とかについて、今現在、専門業者にお

いて、検討を行っているところでございます。

その内容について、地域の方に、当然、地域審議会の方にも入っていただくのですが、地元の方たちと協議をして、そして、その線形等が決まりましたら、実施設計。そして、橋の関係もございますので、河川との協議ということになります。それが、短時間でいけば、1年弱で終わると思うのですが。非常に民家が連なっておりますので、そのあたりも踏まえて、交通の流れも考えた素案が数点できております。そのあたりを、今後、十分に協議させていただきたいという状況でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 丸山です。学校の前の周辺のことについては、私が学校の役員をしていた時に、かなりの生徒の保護者から、たくさんの署名がありました。

あの学校橋の橋ですが、あれは、二級河川ですね。二級河川であれば県の対応になりますが、そのところは、市と県のお話はうまくいっているのでしょうか。二級河川で市の管轄ではありませんが、これまでの県の河川土木課との対応について、詳しく、お願いいたします。

○吉原都市整備部次長 おっしゃるとおり、二級河川で、県が管理しております。それに載せます市道の橋につきましては、市のサイドの橋梁（案）を県と協議します。

今までは、何も線形もなく幅員もなかったのですが、今後幅員等が決まり、おおむね、地元の御了解が得られますと、県の方と協議を行って、そして、協議が整えば実施設計という形になります。それは、連携してやっていくつもりでございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。ないようなので、引き続きまして、項目番号6番より、順次、説明をお願いいたします。

まず、最初に国際文化振興課都市交流室からお願いします。

○橋本都市交流室長 都市交流室の橋本でございます。よろしくお願いいたします。項目番号6番、地域間交流事業の助成について、説明させていただきます。

貴重な文化施設を有する国分寺地域と栃木県の下野国分寺地域とは、合併後に、地元団体等からなる下野国分寺・讚岐国分寺親善友好交流協会の発足や、下野市で開催される天平の花祭り・菊祭りなどのイベントへの参加。また、小学生親善訪問団の受け入れやシニアソフトボールチームの相互訪問など、活発な交流事業が継続されております。

そのため、本市では今年の4月に、両地域の住民等による多彩な地域間交流を促進するための讃岐国分寺・下野国分寺親善友好交流事業補助金交付要綱を制定し、30万円を限度に、補助金を交付できる仕組みを作ったところです。

そして、今年度につきましては、下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流協会様から、4月に補助金の交付申請がありまして、9月末に事業が終了したことから、このたび、補助金を交付させていただいたところです。

今後とも支援を継続してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、地域政策課、お願いいたします。

○村上地域政策課長 コミュニティ活動の支援ということで、来年22年度から、国分寺南・北両公民館がコミュニティセンターに移行するという事に合わせまして、スムーズな移行とその後の施設の整備に万全を期してほしいというような御意見かと思っております。

これに対しまして、両公民館のコミュニティセンター化につきましては、平成22年4月を予定しておりまして、それぞれの校区のコミュニティ協議会に指定管理をお願いすることになります。

そして、既に始めておりますけれども、コミュニティセンター化を予定しております他の地区と合同で研修会を開催するなど、今後とも、各協議会と十分な協議を進めてまいりまして、万全を期したいと考えております。

また、両公民館の施設整備につきましては、建物の耐震度や耐久度、設備の老朽度や残存年数等を総合的に勘案しましたコミュニティセンター中期整備方針案を作成中でございまして、この計画に基づいて、数年内に耐震補強および所要の修繕工事等を実施してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、農林水産課、お願いいたします。

○大西農林水産課長補佐 農林水産課の大西です。よろしくお願いいたします。

項目番号8番、自然環境の保全と活用ですが、森林は、木材の供給を始め、水源涵養、土砂災害防止などの多面的・重要な役割を果たしており、水事情が厳しい本市では、豊かな自然環境および水源地域の森林保全を図ることは、重要と考えております。

その中で、里山の保全につきましては、本年度より堂山を含む市内8箇所の里山において、地元のボランティア団体による自主的な整備・保全活動に対して活動支援事業を開始

したところでございます。

今後、地域での活動事例を広く市民に紹介し、活動の参加を呼びかけ、各地域における自然環境の保全を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、教育委員会総務課、お願いいたします。

○川田教育部次長 教育委員会総務課の川田でございます。

項目番号9番、学校施設の整備、国分寺中学校のプール施設改修でございますが、現在、学校施設につきましては、平成19年2月策定の高松市小・中学校施設耐震化実施計画に基づきまして、耐震化を最優先で取り組んでおるところでございますが、国分寺中学校のプール改修については、老朽度、緊急度等を勘案しながら、修繕で対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、危機管理課、お願いいたします。

○岡危機管理課長補佐 危機管理課の岡と申します。よろしく申し上げます。

項目番号10番、防災行政無線の存続でございますが、現在、防災行政無線は、合併地区のうち塩江地区を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に使用しております。

しかしながら、防災行政無線は、1市1波の原則がございまして、周波数を統一する必要があることや総務省からの指導でデジタル式の通信しか認められないことから、旧高松地域で平成18・19年度に整備いたしました、屋外スピーカーで災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線と同様なものを、順次、整備していく予定としております。

このようなことから、現在設置している戸別受信機の更新は現在のところ考えておりません。なお、新たな防災行政無線を整備する5・6年後までは現在の防災行政無線を活用して、これまで同様一般放送を行えるものと考えております。

また、デジタル式防災行政無線移行後は、広報たかまつ、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じまして、きめ細かな情報発信に努めてまいりたいと存じております。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。では、項目番号6番、地域間交流事業の助成について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。21年度から補助金交付要綱を制定していただき、深く感謝しております。おかげで、活動の先行きが見えてきたかなということで、皆、力を入れています。現在は、約50人の会員をもって、下野との交流を図っているところです。

実は、ここ毎年、下野から小学生がこちらの方に親善に来られます。町時代には、二度ほど、国分寺の小学生が下野に訪問いたしました。それが継続してできないものかどうかについての問い合わせ等があります。そういったことで、このような制度ができましたことを踏まえまして、訪問の検討についても、役員一同、取り組んでいるところです。

ただ、金額的なものがどうこうというのではなくて、30万円の範囲内で小学生を派遣するには、少し懸念があります。是非、そういったものについて、小学生がお互いに交流できる計画がもてるようなものに、枠を広げていただけたらと、要望が強く申しわけありません。

特に、5～6年前に訪問した子どもたちが、今に感動を覚え、交流を続けているように、事業事体の交流が、相当、深まっております。小学生の夢を叶えられるようなことにしていけたらと思っておりますので、格段の御配慮をお願いいたします。

○橋本都市交流室長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○橋本都市交流室長 都市交流室の橋本です。

私も先日、補助金の交付をさせていただいた時に、団体の方から上がってきました補助金の実績報告、収支決算書を拝見させていただいて、本当に、有意義な交流をされておることを感じた次第でございますが、昨今の市の財政運営に対して向けられる市民の目は、年々、厳しさを増しております。補助金のあり方自体も、見直しが求められているところでもあります。

それと、本市の予算を作成する時の基本・基準となる、予算編成方針というものがございまして、すべての事業について、今話題になっている、事業の仕分けの考え方を取り入れるよう指示されておまして、特に補助金関係は、極力、縮減に努めるように言われているところです。

また、市民に対しても、行政の運営が公平、透明であるようなものでなければならないことから、本当に、誠に申しわけないのですが、増額については、厳しい状況であります。

現在の支援内容を継続してまいることで、30万円の中で、工夫していただけたらと、御理解をお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 補助金については、今、室長が言ったとおりでございます。そうしたら、民間を含めた交流については、どう考えていけばいいのか、いろいろお考えいただけたらと思います。

例えば、今、約50人ほどの会員さんがいらっしゃる。その会員さんには、当然、会費なり何なりあるかなど。その会費なり何なりを募って、会としたら、これだけ用意したから、こういうことができないだろうか、というような次のことを、また、考えていただく。ということが、民間も交えた交流事業ではないかというような気がいたします。

牟礼町の方ではそういうような格好で、牟礼・エルバートン交流協会というのがございます。そこは、今までにエルバートンに行った方々、また、それらを支援してきた方々が中心となって、会を作っておいでる。その会で、会費を募って、エルバートンとの交流を支援しているというような格好になっています。そのようなところを盛りあげていくのも、一つの手ではないかなという気がいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。よろしいですか。他には、はい、川染委員。

○川染委員 川染と申します。この制度は、新しく、21年4月からということですが、24年までで切っているという意味は、含まれていないですね。

○橋本都市交流室長 含んでおりません。

○川染委員 その後も、できるということですね。

○橋本都市交流室長 今のところ、24年までという規定は、ございません。

○川染委員 ないのですね。ありがとうございました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、次の、コミュニティ活動の支援について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 来年の4月から、南北の公民館がコミュニティセンター化されるということで、今、それに向かって作業を進めており、許されましたら、センターの指定管理者をうけて、実施していこうということです。

北部の公民館の場合、22年度設計、23年度耐震化の工事ということでございますが、その中で、耐震工事と合わせて、設備関係については、所要の修繕等も含めてやっていた

だけると聞いております。特に、建物が非常に古いもので、活用するのに、非常に不便を感じているような状態なので、そのあたりのことについて、十分、地元の意見も踏まえて、やっていただきたいと思います。

それと、今、北部公民館には、本館と分館があります。この二つの施設で、年間3万人以上の利用者が出るわけです。この施設は、常に、満杯状態であります。今後、コミュニティセンターになり、コミュニティ協議会のいろいろな活動をその中でやっていくとなれば、今、やっている活動を、ある程度、抑えながらいかないといけない状況が生まれてきます。コミュニティ活動の取組みが、現状では、非常に厳しい状況かと思えます。

そういったことで、分館についても、本館と合わせて、ある一定の配慮が叶えられないかと思っておりますので、その点について、少し、教えていただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○村上地域政策課長 2点あったかと思いますが、1点目の地域の御希望なりを踏まえてというお話ですが、これについては、まず、設計を行った後、工事にかかる予定にしておりますので、その設計段階で、十分、地元からの御要望等々もお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の北部公民館の分館ですが、この分館につきましては、平成22年3月末に、本館と共に、教育委員会から移管をうけて、私どもの課の方の所管の施設といたしますけれども、コミュニティセンターとしての位置付けはしないということにしておりまして、その関係で、耐震化等の工事については考えておりません。

したがって、当面、地元の集会施設として、これまでの利用実態を踏まえて運用するという想定をしております。現在の利用を将来に渡って担保するということは、極めて、困難であると存じております。

現在策定中の、コミュニティセンター中期整備指針に基づきまして、国分寺の南・北両コミュニティセンターの改修の終了が見込まれます27年度を目途に、処分をしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 私が、少し、勘違いしていたのかもしれませんが、コミュニティセンター化というのは、今の本館と分館を考えていたのですが、今、本館だけと聞こえたのです。分館については、センター化する予定はない。そうしたら、26年度までの施設の管理とかについては、どこが所管するのか。そのあたりについて、お聞かせ願いたい。

○議長（土井会長） はい、村上課長。

○村上地域政策課長 所管は、あくまで地域政策課でございますので、必要な維持管理等は、私どもの方でやるということでございます。

ただ、分館については、コミュニティセンターにはしないということでございます。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 コミュニティセンターにしないのであれば、今後、建物を管理していくことになるコミュニティ協議会が、この建物を、どう位置付けしていけばいいのか。そのあたりが、少し見えないのですが。そのあたりについて、お願いします。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 直接的に言いますと、所管が地域政策課の一般の集会施設ということなので、一義的には支所になりますが、利用実態からしますと、現在の国分寺北部公民館の分館として使われておりますので、地域コミュニティ協議会の方に、受付なりの、何らかのことはお願いしなくてはいけないとは考えておりますが、細かなところについては、今後、御協議させていただきたいと思っています。

○議長（土井会長） はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 少し、経過と申しますか、周辺の状況について、御説明申しあげます。

国分寺北部公民館は、708平方メートルございます。国分寺南部公民館は、496平方メートルです。北部の方は、これに分館を足しますと、かなり、余裕ができます。そして、高松市の方でやっておりますコミュニティセンターは、約450平方メートルです。その450平方メートルで造ったものに対して、公民館を建て替えるという計画で、古高松と下笠居と三谷の3館を建て直すということが、現在、進行中でございます。

そうしたら、それ以降どうするのかというのが近々の課題でございます。先般も、現状の施設を何とか維持改修しながら、今あるものを大切にさせていただくという精神で、耐震化工事を早急にしたいと。そういうことは、逆に申しますと、当面、450平方メートルでいきたいという、態度表明をしたということでございます。

したがって、そういう中で、国分寺北部が、隣に分館があるから、それも、コミュニティセンターにしてくれというのは、よく分かるのですが、私どもが考える地域バランスというのも御配慮いただきたい。その中で、当面、地域として使っていただくものは、結構ですよということを、申しあげております。そういうところを、御理解いただいたら

と思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。佐々木委員，よろしいですか。

○佐々木委員 内容については，よく分かります。今後，いろいろな面で，御相談させていただきます。特に，私どもには，分館と新居の公民館がございまして，そこも，継続的に管理運営しています。この3つを合わせますと，年間4万人以上の方が使っています。これが将来的には，コミュニティセンター1本になり，一つのところで賄っていくとなれば，予想がつかないほど混乱すると思っています。今，頭の中が混乱していますから，以後のことにつきましては，別に相談したいと思います。

そういった現場の，地域の実情ということも，十分に考慮していただき，他の地域がこうだから，この地域もこれに合わせてもらわなければならないというやり方であると，我々，住民にとっても，大変，厳しいものかなと感じます。この地域のものが，将来的に，コミュニティ活動が続けていけるよう，別途，協議させていただいたらと思います。

○議長（土井会長） はい，岸本部長。

○岸本市民政策部長 はい，ごもつともな話でございます。私どもといたしましても，説明責任が全うできるように。それは，国分寺地区の皆さんにもそうであるし，他の高松市の皆さんにも説明ができるように。そのようなところを，どうバランスを取っていくかということだろうとっておりますので，様々なところで，いろいろ，御相談させていただいたらと思います。よろしく，お願いします。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい，藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。今の部長さんの説明で，各地区の平均が450平方メートル。その前に，今も少し触れられましたけども，その地域の人口というのは考えないのですか。

○議長（土井会長） はい，岸本部長。

○岸本市民政策部長 はい，当然，考えなければならないところでございますが，公民館を作った時は，450平方メートルです。木太町であろうが，太田であろうが，450で作っております。

ただ，一校区一公民館というような別の考え方が出てまいりまして，木太南小学校ができたり，太田で南小学校ができたりし，出張所を併設していない単独公民館という言い方をしているものもございます。そういう公民館につきましては，コミュニティセンターの

分館という位置付けをしております。そうしたら、今回、国分寺北部公民館の分館が、はたして、分館として見るのが適当かどうかというのがございます。私どもとすれば、どちらかと言えば、新居公民館の方が、分館なのではないかなという感覚をもっております。

いずれにいたしましても、今の段階では、国分寺北部コミュニティセンターとして708平方メートルあるということがございますので、このような整理をさせていただいております。

また、今後、どういうことになるかということにつきましては、先ほど、ございましたけれども、様々なところで、いろんな相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。なければ、続きまして、自然環境の保全と活用について、何か、御意見ございますか。ありませんか。では、学校施設の整備について、何か、ありませんか。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。学校の施設整備につきましては、耐震化最優先ということでございます。

そこで、これは、あくまでも地域の住民としてのお願いでございます。

先ほど、平成20年度の事業の時に質問を申しあげましたが、耐震化工事で、9,000万円近く予定より安くあがっているわけです。同じ地域の学校施設の整備として、同じ地域の小学校から中学校の方へ充当するということはできないでしょうか。これは、あくまでもお願いでございますが、よろしく、お願いしたいと思います。

○議長（土井会長） 教育委員会総務課、お願いします。

○川田教育部次長 教育委員会総務課の川田でございます。

今言われたことについては、分からないことはないのですが、行政の中の予算のたてりから申しますと、余ったものを他に使うということは、基本的にはできません。いわゆる、事業ごとの予算立てになっておりますので、必要なものについては、事業ごとに確保して、執行するという事になっております。学校施設の整備については、できるだけ、それぞれ予算を確保して、改修していきたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 今のことについて、少し、補足いたします。高松の予算というのは、どうなっているかと言いますと、一つずつ、箇所付けがされています。箇所付けがされて

おるといふことは、小学校の改修に3億5,000万円を付けた。それが余ったからといって、中学校のプールにまわすといふのは、財政が認めません。そのような予算執行は、普通はできません。その中で、中学校のプールが、ここがひび割れて、これだけ困っているので早急に直さないといけないという理由があつて、それは仕方ないということになりますと、それを流用していくというケースはありますが、基本的には、一つ一つに対して箇所付けをしておりますので、それを、違うところに使うといふことは、まず、できません。そういう、たてりになっております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。はい、藤本委員。

○藤本委員 それは、よく理解できるのですが、私どもは、国分寺地区の地域審議会委員ですので、この地域の建設計画について、申しあげているわけでありまして、これも御理解いただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 中山です。2点ほど、お聞きします。小中学校の耐震化を最優先するといふことは分かります。そうしたら、耐震化の目途がある程度ついたら、次は、中学校のプールも考慮していただけると、理解したらいいのでしょうか。そうすると、今、小・中学校の耐震化は、市全体で、どの程度できているのか。そして、私たちの中学校は、具体的に、どれぐらい待たらいいのかという点です。

また、老朽化、緊急度等を勘案しながらとありますが、現在、市としては、中学校のプールは、どれほどの老朽度と考えられているのかの2点です。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○川田教育部次長 はい、教育委員会総務課でございます。

耐震化については、耐震補強を中心とした耐震化を、来年22年度末までを一つの目標としております。その時点で96パーセントの耐震化が完了する予定です。残り4パーセントについては、耐震化に伴う改築工事が3中学校で控えておりますので、それを27年度末までに行う。それによって、おおむね100パーセントになるというのが、今の計画でございます。

そうしたら、それが終われば、すぐプールの問題にかかれるかといいますと、今の段階ではお約束といふところまでは。耐震化の目途が立てば、再度、学校施設として、何を優先して、改修していかなければならないかについて、その時点で、決めていかなければならないと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

- 中山委員 プールは、今のところ、高松市としてはどれぐらいのところでしょうか。
- 川田教育部次長 プールの老朽度については、学校とも協議する中で、改修をするまでには至っていないと、私どもは認識しております。
- 議長（土井会長） はい、中山委員。
- 中山委員 そうしたら、耐震化が終わっても、目途がつかないという御回答ですが、これについては、ずっと、ずっと言い続けていかなければならないということでしょうか。
- 27年度に、耐震化がすべて終わる予定ということですが、その時点で、また、声をあげないといけないということでしょうか。
- 川田教育部次長 学校施設全体の中で見ていきますので、言い続けていないと無理かなあと。今の段階では、プールを改修するというのは難しいと思います。
- 議長（土井会長） はい、川染委員。
- 川染委員 川染です。しかし、プールとか中学校のことについては、その周辺のことについても、いろいろ出ておりましたが、中学校の対応についての御回答が、少し、冷たいような感じを受けたような気がします。このような審議会において、審議会委員の任期も変わり、言い続けると、過去の意見が薄らいでいくので、何年度にはこのような意見があって、次はこうだということを、書き留めるなりして、しっかりと対処していただきたいという気持ちを、切に申しあげたいと思います。
- 川田教育部次長 私どもも、毎年、学校現場と各学校の施設の老朽度、来年度改修・修繕するところを確認する中で、予算化をして進めておりますので、まったく無視したり、考慮しないということは考えておりません。毎年、各学校と協議する中で、修繕をしているところでもありますので、27年度までに、どうしても改修をしなければ施設上無理があるならば、その段階での話は出てきますが、今現在のところは、そこまでは至っていないということで、御理解をいただきたいと思います。
- 川染委員 27年度までに、何か突発的なことがあれば、考えていただけたら思ったらいいですね。
- 川田教育部次長 そのようなことがあれば、使用できるようにいたします。
- 議長（土井会長） はい、他にないですか。はい、丸山委員。
- 丸山委員 耐震化についてですが、小学校一年生の生徒と中学校の生徒との安全性の面ですが、小学校の低学年では、逃げなさいといっても感覚が全然違うし、中学校の方は、考え方がしっかりしています。このような生徒の考え方も入って、小学校の方が安全面に

対して、より気をつけなければならないというのがあって、小学校の耐震化が早いのか、中学校はしっかりしているのか、少々、遅くてもいいのかという差もあるのかと思うのですが、その点は、いかがでしょうか。

○議長（土井会長） はい、回答、お願いします。

○川田教育部次長 耐震化については、小・中学校間の差、優先順位は設けておりません。小・中混在する中で、計画的に実施しております。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。少しお願いですが、北部小学校につきましては、素晴らしい体育館を整備していただき、ありがとうございました。ただ、こんなに予算が残っていたということは、今、始めて知ったのです。

実は、体育館を建てて、体育館の備品が足りないから、地域で補填してもらえないかという相談があって、住民の方に、ある一定のものについて、協力していただいたわけです。

学校の施設で、必要なものについては、その予算枠があれば、教育委員会等が学校と協議し、学校が必須で使う品物については、やはり、市として調達すべきではないかと思えます。それが、余分な品とかいうのであれば、当然、必要でないと思えますが、その時には予算がないから、市としてはこれだけのものしか買えないからということで、北部地域の住民の皆さんにお願いして、不足分を購入した状況です。それが、今こういう形で出ている実施状況を住民の方にお知らせしたら、何だったのかといった、厳しいお叱りをうけると思えます。

予算枠の中で、どうしてもできない問題はあると思うのですが、できるだけ、住民に負担がかかることのないように、対応を諮っていただけたらと思っています。これについて、北部小学校体育館の分については回答ありませんので、今後整備されていく南部小学校体育館の方については、そういう、配慮を、是非、お願いしたい。

○議長（土井会長） はい、教育委員会総務課長。

○川田教育部次長 言われることも、一つの考えですが、私どもとしては、学校の児童数に応じた体育館なり校舎等の基準というのがありますので、その一つの基準の中で、市全体の公平を保つという位置付けで、それぞれ、施設整備をしております。地域性によってその予算を超える部分については、それをすべて叶えるということは、難しいかと考えております。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 ちょっと、そう言われたら、また、質問しないといけないのですが。そうしたら、最初に、9,000万円もの余り余る予算が、なぜ、計上されたのか。生徒数とか地域性によって設備が決まるのであれば、ここの生徒数というのは分かっておったと思うのですが。予算の約4分の1の9,000万円も残す予算計上をしていて、それでなおかつ執行する段階において、備品については予算が足りないから、それについては、住民にお願いしてくださいという形になった。私としては、理解できないのですが。

○川田教育部次長 工事については、一つの基準の中で。それを工事請負の中で、安く、見積りできたということ。備品については、別でございますので、別途予算の中で整備しています。

○佐々木委員 分かりました。この予算の余った分については、項目ごとに、全部、出してください。後日でいいですから、合計9,000万円の内訳を、工事費がいくら、備品がいくらといった形で、項目別に書いて提出してください。

○川田教育部次長 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 中西です。参考までに、佐々木委員にお尋ねします。今言った住民の寄付で、体育館用に、購入した備品、道具はどんな品物ですか。

○議長（土井会長） 中西委員、それは後で、個別に相談してください。続きまして、防災行政無線の存続について、御意見等はございませんか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 最終的に、デジタル式防災行政無線移行後は、各家庭の戸別受信機はなくなるということですか。

○岡危機管理課長補佐 はい、そういうことでございます。

○中西委員 そして、ここに書いてあるもので対応したいと。ただ、町内に10箇所か何箇所かある、屋外スピーカーはどうなりますか。

○岡危機管理課長補佐 危機管理課でございます。先ほどの戸別受信機については、一応、廃止の方向でまいります。

なお、先日でございますが、11月10日に、このデジタル式防災行政無線の整備事業につきまして、来年度、基本設計と電波調整を進めていく予定です。23年度に実施設計を行いまして、24年度から個々の合併町で、設置の工事に入る予定です。

その中で、国分寺町につきましては、16年度に防衛庁の補助事業をうけておる関係で、財産処分が10年間できませんので、26年度以降、26年か27年、今の計画上では26年度に、整備の工事を進めたいということで、計画をしています。すべての合併町につきまして、合併特例債との関係がございますので、27年度で工事が終わるということです。

また、現在、国分寺町の家庭に、戸別受信機が5,600余り設置されていると思います。それがなくなるということで、現在、屋外子局として、屋外にスピーカーが付いているところが7箇所あると思いますが、恐らく、これを実際に、使用しましても、地域全体への周知が、なかなか、困難と思っておりますので、今の段階では、地域全体に周知していくためには、この屋外子局の数が増えていくだろうと思っております。

そういうことで、戸別受信機の代わりに、できるだけ、屋外子局でカバーしたいということでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にはございませんか。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井です。先ほどありましたように、国分台演習場で、陸上自衛隊の第14旅団が行っている爆破訓練・実射訓練の周知を、防災行政無線で、やっていただいております。もちろん、市の方からも、広報を通じてやっていただいております。大変、助かっております。それが26年度でなくなり、屋外のスピーカーでということになりますと、本当に、国分寺町内全域に、周知できるのかどうかというのが1点。

それから、今もそうですが、火災の緊急放送をやっていただいております。非常に、結構なことであります。ただ、火災が起こったときには、福家方面、新居方面という形で放送されています。消防の方には、どこの、誰宅という連絡は分かっていると思いますが、防災無線では、〇〇方面の火事ということのみになっております。他地区の防災無線を聞きますと、極端な言い方をしますと、福家の吉井清さん宅が火災であるとか、葬儀内容のお知らせなどが発表されていることを聞きます。個人情報に関係もあり分かるのですが、もっと、そういう部分について、やっていただきたいという思いがあります。

そして、防衛省の補助ですが、防衛省の許可ができていくかどうか。恐らく、国分寺と坂出方面が、この五色台の部分でかかっていると思います。要は高松市が、防衛省に申し入れをし、中止してもいいということの承諾ができていくかどうかについて、お聞か

せいただいたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○岡危機管理課長補佐 はい、お答えいたします。

まず、国分寺町の屋外子局だけで、皆さん方に、完全に周知できるかということでございます。来年度から始まる設計上の問題でございますが、その条件の中に、一応、モーターサイレンを使って、サイレンを流し、その後、音声を流すという形式を、現在、高松はとっています。半径750メートルの周囲を確保するという、基本的な計画をもっています。ただ、雨戸を完全に閉め、風が激しく吹いているときに、それが、完全に聞こえるかという、何とも言えません。距離によっては、聞こえないという場合もあるかと思いますが、普通の状態であれば、聞こえるという想定の中で、設計をしていただく方向で考えております。

それから、爆破訓練等の周知の地域でございますが、高松市では、国分寺は当然でございますが、鬼無と下笠居も対象地域に入りますので、3地区でございますが、現在、鬼無と下笠居におきましては、戸別受信機はございません。周知方法としては、回覧、広報、ホームページという形で流しております。お聞きしますと、四半期ごとに訓練予定が入ってくるそうでございますので、大体、何月何日頃にやるという形でお話をしておいて、その後、屋外子局で放送させていただくという方法を、現在、考えております。

それから、個人情報の問題のお問い合わせがありました。火災の放送につきましては、すべて、消防局の方が担当しております。どこの消防も、個人情報の関係で、〇〇さん宅という放送はやっておりません。詳細は分かりませんが、消防局の方に確認しておきます。以上でございます。

○議長（土井会長） 吉井委員、よろしいでしょうか。他にございませんか。ないようであれば、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針については、以上で終了いたします。続きまして、(3)その他について、何かありますか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 議題の1に戻って、少し、お聞きします。枝葉リサイクルの推進というのがあり、81万1千円の予算執行をしています。剪定枝を集積し、チップ堆肥化するとありますが、これは、既にやっているのですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○大西農林水産課長補佐 農林水産課です。担当が違い、正確なことは、分からないのですが、リサイクルはやっておりまして、一部堆肥化して、農協等を含めまして、市販いたしております。

○平岩委員 秋に、剪定くずを業者に頼みますと、軽トラック一杯、4,000円の廃棄料を取られるのです。これ、業者から無料で引き取るということは、できないのですか。やっているのですか。

○大西農林水産課長補佐 農林水産課です。業者さんからは、受入はやっておりません。個人の方から、家から出た枝だけに対してのみ、受け入れる体制をとっています。

○平岩委員 業者から無料で引き取れば、こういう剪定くずは集積すると思いますが、そういう考えはないのですか。

○大西農林水産課長補佐 他の地域のこともありますので、今のところは考えておりません。

○平岩委員 分かりました。ありがとうございました。

○議長（土井会長） 他にはありませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 一点だけ。先ほど、コミュニティセンターの関係で、いろいろ、説明をいただいたのですが、この庁舎の空き部屋の関係。

聞くとところによると、庁舎の一階に、郵便局が入るといふ噂を聞いたのです。市は、2階3階についても、そういう方面での活用も考えているのか。そして、将来的にコミュニティセンター化されていき、この地域のコミュニティの活動に関して、2階3階の空き部屋を、地域に貸していただけるのか。そのあたりについて、お聞きしたらと思います。

○議長（土井会長） はい、村上課長。

○村上地域政策課長 地域政策課です。庁舎の空きスペースにつきましては、国分寺を始め、合併6町の旧庁舎の空きスペースについて、平成19年度に、庁内の検討組織であります公有財産活用等検討委員会におきまして、全体的に検討し、支所で使用するスペースを除きまして、行政目的で、利用規模を各課からとりまして、調整をした上で、なお余裕のある部分につきましては、協働スペースなどとして利用してきておるところでございます。

最近、支所の執務体制の激変緩和期間が経過したということで、支所スペースに、若干、余裕が生じたということもありまして、今回、公共的な機関等が利用する場合に、施設の

一部を貸し付けることができるということで、行政財産の目的外使用という制度に基づきまして、庵治支所の1階に百十四銀行が入所しまして、この9月から、営業を開始しております。

そういったようなことで、この国分寺支所におきましても、郵便局株式会社から打診がありまして、現在、入所に向けて、協議を行っているというところでございます。

利活用の方針がバラバラになっているのではないかとこの御指摘ですが、庁舎につきましても、あくまでも行政財産ということで、そこを基点に利活用を考えていくという方針は、揺らいでいないと存じております。

ただ、19年度の整理以降、様々な状況とか、環境が変化しておりまして、そうした中で、いろいろな提案でありますとか、利用希望などが寄せられておりますことから、そうした状況に応じまして、最善の利用に供せられるよう努めておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。特に御発言がないようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。ございませんか。なければ、これ、会長、議長が聞くのは、少し、失礼なのですが。道路課の方にお聞きします。会長の意見というのではなく、一住民の意見として聞いてください。

国道11号線麦の喫茶店から、県道三木国分寺線までの間の市道において、毎朝、交通渋滞が起きているようなのです。朝、駅の方に向かって、通学生、通勤者が自転車で行きます。その区間において、一部は広がっているのですが、本津川の万灯橋附近で渋滞し、通学生、通勤者が、大変、困っているようです。今朝も学校の方から連絡がありまして、できることなら、市の方で協議していただけないかということなので、この場で、お願いだけをしておこうと思います。

○吉原都市整備部次長 道路課でございます。

今の状況につきましては、また、現場を確認したり、御意見を聞く中で、御相談させていただきたいと思います。

○議長（土井会長） 正式ではありませんが。

○吉原都市整備部次長 私も、地理的に、十分、分かっていないので、その場所も含めて、

確認させていただきたいと思います。

○議長（土井会長） 国道11号線から、県道三木国分寺線までの間です。御検討をお願い申しあげます。他にございませんか。事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○武下支所長 ございません。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（谷本） これをもちまして、「平成21年度第2回高松市国分寺地区地域審議会」を閉会いたします。

午後4時 閉会

会議録署名委員

委員

平岩 久

委員

仲西 貞